

令和7年第4回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和7年12月 3日

閉 会 令和7年12月 5日

開催場所 蓬田村議会議場

第3日（12月5日）

出席議員 7名

1番	坂本	豊	君	2番	久慈	省悟	君
3番	川崎	憲二	君	4番	柿崎	裕二	君
5番	森	弘美	君	6番	吉田	勉	君
7番	乳井	巖公	君				

欠席議員 1名

8番 小鹿重一君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	八戸慎幸君
教育長職務代理	坂本勇一君
会計管理者	木村伸一君
総務課長	稲葉正明君
税務課長	吉田聡君
住民課長	藤本正人君
健康福祉課長	高谷久美子君
教育課長	八木澤琴美君
産業振興課長	高田一憲君
建設課長	高田徹君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 中川孝治君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

6 番 吉 田 勉 君

7 番 乳 井 巖 公 君

議事日程（第3号）

第1 議案第63号 令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第7号）案

第2 議案第64号 令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）
案

第3 議案第65号 令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案

第4 議案第66号 令和7年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案

第5 議案第67号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること
について

第6 発議案第3号 高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書案

第7 発議案第4号 再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）を求める意見書案

第8 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

追加日程

第1 議案第68号 蓬田村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

午前9時43分 開議

○副議長（柿崎裕二君） 本日は、小鹿議長が体調不良で欠席のため、私、副議長が議長を務めますので、不慣れではございますが、よろしくお願いたします。

なお、この議場のモニターのほうに出席議員8名、また表示の中で小鹿議長と出てくる場面がありますがけれども、今はこれ、システム上の都合で急遽変更できませんのでご了承願います。

それでは、ただいまの出席議員は7名で定数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第63号 令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第7号）案

○副議長（柿崎裕二君） 日程第1、議案第63号令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第7号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 議案第63号、令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第7号）案。

令和7年度蓬田村の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,399万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億4,562万4,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なものについて説明いたします。

歳入について説明いたします。

5ページをお開きください。

上段、10款1項1目1節地方交付税、普通交付税4,129万3,000円を歳出の財源として計上しております。

説明は以上になります。

○副議長（柿崎裕二君） 続きまして、住民課長。

○住民課長（藤本正人君） 住民課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳出について説明いたします。

7ページをお開きください。

中段、3款1項4目12節委託料、国民年金システム改修業務委託料39万6,000円を計上しております。これは、令和7年度の税制改正に対応するためシステム改修業務を委

託するものであります。この経費については、国からの事務委託金に含まれて交付されるものですが、今のところ不確定でありますので、確定次第、予算計上する予定です。

なお、その他、介護、後期高齢の補正予算については、特別会計で説明させていただきます。

説明は以上になります。

○副議長（柿崎裕二君）　続きまして、健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君）　健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

5ページをお開きください。

歳入、3段目、14款2項2目衛生費国庫補助金の5節新型コロナ定期接種ワクチン確保事業費補助金639万1,000円を減額しております。令和6年度に65歳以上の方などの新型コロナワクチン接種が定期接種となり、国より接種1回当たり8,300円の助成がありましたが、令和7年度からは国からの助成がなくなったため減額するものです。なお、蓬田村の新型コロナワクチン接種は、令和6年度同様、生活保護の方や非課税世帯の方は自己負担ゼロ、課税世帯などの方は自己負担3,000円で接種できるようになっております。

その下、11節マイナンバー情報連携体制整備事業費補助金25万1,000円を計上しております。予防接種情報のマイナンバー情報連携を可能にするためのシステム改修費用への国の補助金になります。

7ページをお開きください。

歳出の一番下の段、3款1項5目社会福祉施設費19節扶助費の自立支援給付費として859万5,000円を計上しております。障害福祉サービス費の増加により予算不足が見込まれるため増額するものです。なお、国2分の1、県4分の1の負担となっているため、障害者自立支援給付費負担金として歳入に計上しております。

その下、軽度・中等度難聴児補聴器購入助成費として7万4,000円を計上しております。身体障害者手帳の対象とならない聴力レベルが軽度・中等度難聴児の補聴器の購入や修理費用へ一部助成するためのものです。なお、県2分の1の補助となっているため、軽度・中等度難聴児補聴器購入助成費補助金として歳入に計上しております。

8ページをお開きください。

一番上の段、4款1項1目保健衛生総務費10節需用費の消耗品と17節の備品購入費、

合計41万3,000円を計上しております。健康増進に関する連携協定を締結している明治安田生命より「私の地元応援募金」として頂いた寄附金を財源に、住民健診に必要な扇風機や電工ドラム等を購入するものです。なお、「私の地元応援募金」については、衛生費寄附金として歳入に計上しております。

次に、4款1項の一番下になります。9目ふれあいセンター費12節委託料の蓬田村ふれあいセンター指定管理料として312万5,000円を計上しております。物価高騰及び最低賃金の引上げ等の影響により、令和7年度年度協定書で締結した管理運営経費では、給与手当、燃料費、租税公課、保守、維持費が不足し、事業実施が厳しい状況となっておりますので、不足分312万5,000円を補正し今年度の事業安定化を図るものです。

以上になります。

○副議長（柿崎裕二君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 続きまして、産業振興課関係の項目について説明させていただきます。

歳入、6ページをお開きください。

上段、15款2項4目農林水産業費県補助金3節の農地利用最適化交付金、農業委員会の活動等に対する交付金として120万円を計上しております。先般、青森県より交付金の内示額が示されたことによる増額補正となります。

次に、8ページをお開きください。

下段、6款1項1目農業委員会費1節報酬、農地利用最適化活動委員報酬として138万4,000円を計上してございます。先ほどの歳入増額分に対する歳出対応予算調整となります。

次に、9ページをお願いします。

上段、7款1項3目観光費12節委託料、よもぎた物産館マルシェ指定管理料の追加分として385万3,000円を計上してございます。よもぎたアシスト株式会社から、近年の物価高騰及び最低賃金の引上げなど社会情勢の急激な変化による管理運営事業に対して厳しい状況であることから、指定管理料の増額要望が出されたことによる対応額となります。

以上となります。

○副議長（柿崎裕二君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 建設課関係予算について説明いたします。

歳出、9ページをお開きください。

8款4項1目10節修繕料350万3,000円の増額です。宮本団地、よもつと団地の修繕料を現時点でほぼ執行しており、冬場に向けて給湯器等の故障も増えると想定されるため、今後の修繕に対応するため補正するものです。給湯器5台、IHヒーター5台分を計上しております。

以上です。

○副議長（柿崎裕二君） 次に、教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） それでは、教育課関係の主なものについてご説明いたします。

歳出、9ページをお開き願います。

一番下の段になります。10款2項1目10節需用費の⑥修繕料として、小学校のブランコのつりロープ、音楽室のカーテン、3年生の教室の黒板の修繕のために、136万7,000円を計上しております。その下、12節委託料、校舎等ワックスがけ委託料24万6,000円を計上しております。また、その下、17節備品購入費として、業務用冷蔵庫購入費71万5,000円を計上しております。これは、小学校に給食が到着してから食べるまでの間、牛乳やサラダなど冷蔵が必要なものを業務用の冷蔵庫で管理していますが、この冷蔵庫のグリル部分が経年劣化によりゆがんで外れてしまっているため専門業者に見ていただいたところ、製造から15年近くたっているため既に部品がないということで、今回購入するため計上しております。

10ページをお開き願います。

上段、10款3項1目10節の⑥修繕料として、中学校の放送設備の修繕、防火扉のヒンジ調整のため、66万5,000円を計上しております。

中段、10款4項3目14節ふるさと総合センターの給湯・暖房用真空ボイラー交換工事として、1,177万3,000円を計上しております。ふるさと総合センターの暖房・給湯用真空ボイラーは2台設置されており、機械に負担がかからないよう2台を同時に稼働させて使用することが推奨されておりますが、現在、1台が不具合により稼働できず、残りの1台で全ての暖房・給湯機能を賄っており、機械に大きな負担がかかっている状態です。2台とも故障した場合、暖房・給湯器機能が全く使用できなくなるため、現在使用できていない暖房・給湯用真空ボイラー1台を交換するために計上しております。

以上です。

○副議長（柿崎裕二君） 以上、各課の説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。3番川崎議員。

○3番（川崎憲二君） 9ページの先ほど言ったマルシェの指定管理料ですけれども、その前にもアシスト株式会社のほうに、温泉のほうでも三百幾ら、マルシェのほうも385万3,000円ですか、これ、当初予算でいくと665万円の計画が出されていると思うのですけれども、それにしてもこれだけ、三百幾らというのはかなり、当初予算の半分ぐらいの予算がまた計上ということになると、最初の計画がかなり甘かったということなんでしょうか。

○副議長（柿崎裕二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 率直に申しまして、先ほど議員からあった、計画が甘かったという結論になるかというふうに思います。

以上です。

○副議長（柿崎裕二君） 川崎議員。

○3番（川崎憲二君） 計画が甘かったということですので、村長も、所信表明でもあったとおり、今後はそういうのを精査していくということですので、次年度は計画をしっかり立てて、このようなことにならないようお願いしたいと思います。

○副議長（柿崎裕二君） ほかに質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（柿崎裕二君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（柿崎裕二君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第63号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○副議長（柿崎裕二君） 起立全員。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第64号 令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）案

○副議長（柿崎裕二君） 日程第2、議案第64号令和7年度蓬田村学校給食センター特別

会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） 議案第64号、令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）案。

令和7年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ317万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,731万9,000円とする。

歳入、5ページをお開き願います。

2款1項1目1節一般会計繰入金を242万6,000円。一般会計給食費繰入金を75万円計上しております。

次のページをお開き願います。

歳出になります。

上段、1款1項1目1節需用費の修繕料として、食器消毒保管機4台分、給食コンテナの運搬用滑り止めの修繕等で44万6,000円を計上しております。その下、14節ガス煮炊飯釜更新工事費198万円を計上しております。給食を作る釜の直火に当たる部分が経年劣化によりガスがつきにくくなっており、給食を作る際の支障になっております。今回、3台あるうちの一番劣化が激しい1台を更新するものであります。

下段、2款1項1目10節の⑨賄い材料費を75万円計上しております。給食材料費につきましては、想定を上回る食材価格の高騰により現予算では不足する見込みとなったことから、必要な食材経費を補うため増額補正をお願いするものであります。

説明は以上です。

○副議長（柿崎裕二君） これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（柿崎裕二君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（柿崎裕二君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第64号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○副議長(柿崎裕二君) 起立全員です。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第65号 令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第4号)案

○副議長(柿崎裕二君) 日程第3、議案第65号令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第4号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(藤本正人君) 議案第65号、令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第4号)案。

令和7年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ204万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,101万4,000円とするものでございます。

歳出について説明いたします。

7ページをお開きください。

上段、1款1項1目12節委託料、介護保険システム改修委託料181万5,000円を計上しております。これは、令和7年度の税制改正等に対応するためシステム改修業務を委託するものであります。この経費についての国からの補助金は、基準額の2分の1と示されておりますが、現在のところ、基準額が不確定でありますので、確定次第、予算計上する予定です。

下段、2款2項7目18節負担金補助及び交付金、介護予防サービス計画給付費負担金22万円を計上しております。これは、要支援者のサービス利用の増加に伴い増額するものであります。

なお、歳入につきましては、歳出対応額を予算措置しております。

説明は以上になります。

○副議長(柿崎裕二君) これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(柿崎裕二君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(柿崎裕二君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第65号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○副議長(柿崎裕二君) 起立全員。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第66号 令和7年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算
(第4号)案

○副議長(柿崎裕二君) 日程第4、議案第66号令和7年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(藤本正人君) 議案第66号、令和7年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案。

令和7年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ789万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億504万1,000円とするものでございます。

歳出について説明いたします。

6ページをお開きください。

上段、2款1項1目18節負担金補助及び交付金、後期高齢者医療広域連合保険料等納付金504万5,000円を計上しております。これは、令和7年度の保険料調定額の増額に伴い広域連合への納付金を増額するものです。

その下、過年度分後期高齢者医療保険料負担金納付金211万7,000円を計上しております。これは、令和6年度分の広域連合への納付金の確定に伴い増額するものです。

中段、3款2項1目27節繰出金、一般会計繰出金73万4,000円を計上しております。これは、令和6年度分の療養給付費の確定に伴い、広域連合からの返還金を一般会計に繰り出しするものです。

なお、歳入につきましては、歳出対応額を予算措置しております。

説明は以上になります。

○副議長（柿崎裕二君） これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（柿崎裕二君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（柿崎裕二君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○副議長（柿崎裕二君） 起立全員です。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第67号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○副議長（柿崎裕二君） 日程第5、議案第67号蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（八戸慎幸君） 議案第67号、蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

蓬田村固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。

東津軽郡蓬田村大字瀬辺地字山田265番地1、越田茂弘、昭和31年4月8日生まれ。

提案理由。地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を得るため提案するものであります。

以上です。

○副議長（柿崎裕二君） これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（柿崎裕二君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（柿崎裕二君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第67号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○副議長（柿崎裕二君） 起立全員です。よって、議案第67号は原案に同意することに決定いたしました。

日程第6 発議案第3号 高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書案

○副議長（柿崎裕二君） 日程第6、発議案第3号高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書案を議題といたします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。坂本 豊議員。

○1番（坂本 豊君） それでは、高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書案の説明をいたします。

医療機関等での患者の自己負担が一月当たりの上限額を超えた際に、その超過分を支給する高額療養費制度は、患者の負担を軽減し、国民に必要な医療を保障するセーフティネットとしての役割を果たしています。

令和7年度政府予算案には、高額療養費の自己負担上限額を8月から段階的に引き上げる「見直し」が盛り込まれていました。しかし、政府はがん患者団体や国民の声を受けて引上げを見送り、秋までに改めて方針を検討し決定すると表明しました。

高額療養費は、がん患者をはじめ重篤な疾患の患者にとってまさに命綱であり、生死に直結する重大な問題です。自己負担上限額の引上げは、受診抑制や治療継続の断念につながりかねません。

今、日本は物価上昇に賃金が追いつかず、家計が厳しい状況にあります。その上、重篤な疾患の患者には就労制限を余儀なくされている方も多く、高額な治療費の支払いにより困難な生活を強いられています。本来であれば、物価上昇分を考慮して患者負担額を減らすべきであります。

以上の趣旨から、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

皆さんの賛同をよろしくお願いを申し上げ、説明といたします。

○副議長（柿崎裕二君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(柿崎裕二君) ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○副議長(柿崎裕二君) 起立全員です。よって、発議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7 発議案第4号 再審法改正(刑事訴訟法の一部改正)を求める意見書案

○副議長(柿崎裕二君) 日程第7、発議案第4号再審法改正(刑事訴訟法の一部改正)を求める意見書案を議題といたします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。坂本議員。

○1番(坂本 豊君) それでは、再審法改正(刑事訴訟法の一部改正)を求める意見書案についてご説明を申し上げます。

罪を犯していない人が、誤った捜査・裁判によって自由を奪われ、仕事や家庭を失い、築き上げてきた人生の全てを、甚だしい場合は死刑によって生命さえ奪われる、イコール冤罪は、速やかに救済されなければなりません。

しかし、冤罪事件は後を絶たず、その救済に気の遠くなるような年月がかかるという実態があります。最近では袴田事件が逮捕から58年、福井女子中学生殺人事件の前川さんは48年かけて無罪が確定しています。これらの事件で様々なマスコミも取り上げ、再審のルールに問題ありと社会問題化されています。

そもそも「刑事訴訟法」は明治憲法の下に作成され、戦後、刑事訴訟法は全面的に改正されました。しかし、再審法(刑事訴訟法の再審部分)については戦前のまま改正されず、刑事訴訟法第4編のほとんどが残り、現在まで74年間見直しされず、続いていることに原因があります。

このような再審の状況を踏まえ、2019年に再審法改正を目指す市民の会が結成、2022年、日本弁護士連合会が改正実現本部を設置、2024年、国会内に国会議員の過半数が参加する再審法改正を目指す超党派議員連盟(衆参388人(5月末))が発足。今年6月、超党派議員連盟案を基にした野党6党(立憲、国民、れいわ、共産、社民、参政)共同

による改正法案が提出され、現在、衆議院で継続審議となっています。世論は大きく再審制度の改正を求めています。

以上を踏まえて、再審制度が真に冤罪被害者の救済となり、事件の真相を真に究明することができる制度となるよう、刑事訴訟法の再審に関する規定について、以下のとおり求めます。

記

- 1、検察官の手持ち証拠の全面開示を行うこと。
- 2、再審開始決定に対する検察官の不服申立てを禁止すること。
- 3、再審請求人の権利や法廷の公開原則規定を新設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

皆様のご賛同をよろしく申し上げ、説明を終わりたいと思います。

○副議長（柿崎裕二君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（柿崎裕二君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○副議長（柿崎裕二君） 起立全員です。よって、発議案第4号は原案のとおり可決されました。

これより暫時休憩いたします。35分までの休憩といたします。

午前10時21分 休憩

午前10時34分 再開

○副議長（柿崎裕二君） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

お諮りいたします。ただいま村長から議案第68号蓬田村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてが提出されました。この際、これを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（柿崎裕二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号を日程に追加し、

追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第68号 蓬田村教育委員会教育長の任命につき同意を
求めることについて

○副議長（柿崎裕二君） 追加日程第1、議案第68号蓬田村教育委員会教育長の任命につ
き同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（八戸慎幸君） 議案第68号、蓬田村教育委員会教育長の任命につき同意を求め
ることについて。

蓬田村教育委員会教育長に次の者を任命したいので、議会の同意を求めます。

青森市中央3丁目10番12号、久慈和寛、昭和29年10月4日生まれ。

提案理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、教
育委員会教育長の任命について同意を得るため提案するものであります。

ここで提案いたします久慈和寛さんについて、経歴を簡単にご紹介いたします。

蓬田村瀬辺地出身の方です。現在は青森市に住んでおり、年齢は71歳になられます。
教員免許を持っておりまして、東津軽郡ですと、蟹田中学校の教諭、平舘中学校の校長
を経て、最後は青森市佃中学校の校長で定年退職されております。退職後は、青森市教
育委員会の教育相談員等をされており、その後、柴田学園大学の非常勤講師、青森市浪
打中学校の非常勤講師をされておりました。また、今年の5月には行政書士事務所を開
設して仕事をしております。

私からは以上です。

○副議長（柿崎裕二君） これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（柿崎裕二君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（柿崎裕二君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第68号を採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖をお願いします。

(議場閉鎖)

○副議長(柿崎裕二君) ただいまの出席議員は6名です。

投票に先立ち、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番坂本 豊君及び2番久慈省悟君を指名いたします。

それでは、投票用紙の配付をいたします。

(投票用紙配付)

○副議長(柿崎裕二君) 念のため申し上げます。本案を可とする諸君は「賛成」、否とする諸君は「反対」と記載お願いいたします。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により否とみなすことになっています。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(柿崎裕二君) 配付漏れがないと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○副議長(柿崎裕二君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票に移ります。

それでは、職員の点呼に応じて順次投票をお願いします。

○議会事務局長(中川孝治君) それでは、点呼いたします。

1番坂本 豊議員。(はい。)

2番久慈省悟議員。(はい。)

3番川崎憲二議員。(はい。)

5番森 弘美議員。(はい。)

6番吉田 勉議員。(はい。)

7番乳井厳公議員。(はい。)

○副議長(柿崎裕二君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(柿崎裕二君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番坂本 豊君及び2番久慈省悟君の立会いをお願いします。

(開票)

○副議長（柿崎裕二君） 投票結果を報告します。

投票総数6票。うち賛成6票。反対ゼロ票。

以上のおおり、賛成が全員です。よって、議案第68号は原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

日程第8 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○副議長（柿崎裕二君） 日程第8、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（柿崎裕二君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いします。村長。

○村長（八戸慎幸君） 令和7年第4回蓬田村定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今定例会に上程いたしました全議案につきまして、原案どおり可決いただきましたことに感謝申し上げます。また、人事案件につきましても、全会一致で承認いただきましたことに重ねてお礼を申し上げます。

最近の懸案事項でありますけれども、一般質問にありました熊被害によるものです。連日ニュースで取り上げられ、農作物被害はもちろんのこと、生活圏内での出没が相次いでおります。東北・北海道を中心に死者や負傷者が多数出ており、日常生活が変わるまでの事態となっております。幸いにも我が村で被害は確認されておりませんが、一自治体で対応できる範囲を超えております。早期に国を挙げての対策を望むところでございます。

また、現在、臨時国会が開催されておりまして、物価高対応子育て応援手当などの補正予算が審議されております。国の予算成立後には、当村での事業化に向けたご審議をいただく予定でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

就任後初めての定例議会に臨みまして、緊張もあり、多々お聞き苦しい点や不作法があったかと存じますが、今後、誠心誠意対応してまいりますので、いましばらくご容赦願いたいと思います。

結びに当たりまして、村内でも、降り始めから除雪隊が出動するほどの降雪となりまして、いよいよ冬本番であります。議員の皆様におかれましては、師走に入り何かと気ぜわしいことと存じます。

本日、小鹿議長が体調不良とのことで欠席されておりまして、今後ろのほうにお見えですけれども、早期のご快癒を願うところでございますけれども、皆様におかれましても、健康にご留意いただきまして、引き続きご活躍くださいますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

○副議長（柿崎裕二君） これをもちまして、令和7年第4回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

冒頭にも申し上げたとおり、突然の議長の代行ということで、皆様のご協力に感謝いたします。皆様、ご苦勞さまでございました。

午前10時52分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8年 1月21日

蓬田村議会議長 小 鹿 重 一

会議録署名議員 吉 田 勉

会議録署名議員 乳 井 巖 公